

事業系ごみ処理手数料

<事務局説明>

- 環境省が発出している「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、事業系ごみについては、排出事業者自らの責任において適正に処理することが義務づけられており、市町村において処理する場合でも、処理にかかる原価相当の料金を徴収することが望ましいとされている。

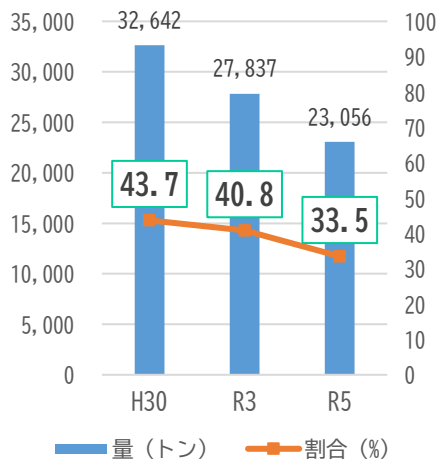
令和元年～令和5年の処理原価の5か年平均は、10キログラムあたり127.9円※となっており、処理原価相当額を徴収できている。（現行手数料は130円/10kg）

※右側の表を参照。

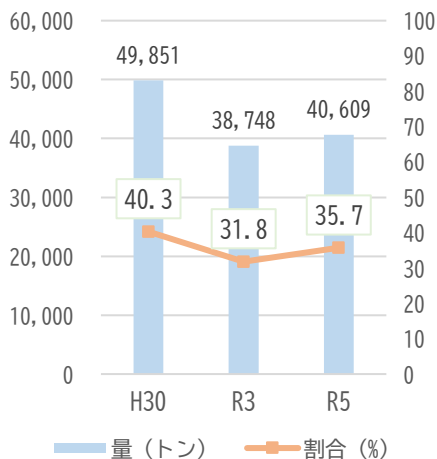
<委員意見>

- 事業系は現状維持で良いと思う。
- 処理手数料の金額改定の意見ではないが、令和元年の清掃審議会答申書において、食品廃棄物の資源リサイクル促進といった観点から見直しを検討することが必要とされている。そのため、据え置きとするのであれば、事業系の食品ロスは減少している等の理由があった方が良いと思う。

事業系可燃ごみの生ごみ量及び割合



家庭系可燃ごみの生ごみ量及び割合



討議結果

事業系ごみ処理手数料は、現行の**130円/10kg**で据え置き

家庭系ごみ処理手数料

<事務局説明>

- 令和4年度に手数料の見直しが必要である旨の附帯意見をいただいている。
- 処理原価の5か年平均は127.9円/10kgとなっており、家庭系ごみ処理手数料は処理原価相当額を徴収できていない。（現行手数料は60円/10kg）

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
ごみ処理経費 (千円)	3,687,201	3,663,594	3,845,565	3,780,460	3,385,584
処理量 (t)	283,517	284,006	289,563	289,731	289,110
廃棄物処理単価 (円/10kg)	130.1	129.0	132.8	130.5	117.1

平均：127.9円/10kg

- 他の政令市と比較しても、家庭系ごみ処理手数料は低廉な料金設定であり、同様の処理をしている事業系ごみ処理手数料との差が大きい。

➢ 上記の現状及び勉強会での意見を踏まえ、以下のとおり改定額のパターン案を提示。

①60円/10kg→**100円/10kg**

②60円/10kg→**130円/10kg**



<委員意見>

- 今後、空き家が増えてくれば、家財道具の搬入も増えてくると思うので、将来的なことを考えれば、130円/10kgにしても良いと思う。
- いきなり130円に値上げするのではなく、100円というワンクッションを挟むことによって市民にも受け入れられやすいのではないかな。
- 60円→80円→100円…と20円ずつ段階的に値上げしていく方法もあるのではないかな。
- 今後、処理原価が130円を下回る可能性があり、おそらく100円は下回らないだろうと考えるのであれば、段階的に100円から上げていくことは問題ないと思う。
- 10キログラムあたり130円になった場合、粗大ごみ処理券の値段（基準）を上回ることになるため、逆転現象はない方が良いのではないかな。もし、それがあるのだとすると、いつか粗大ごみ処理券の値段も変えなければならない時期が来ると想定され、その際は一緒に考える必要があると思う。

討議結果

家庭系ごみ処理手数料は、**100円/10kg**が妥当